

令和7年7月22日
東淀川区役所

東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）補助作業
（保育施設一斉利用申込関連業務）に従事する会計年度任用職員募集要項

1 採用人数

1名

2 業務内容

保健福祉課（子育て・教育）で所管する保育施設一斉利用申込関連業務において、事務事業の執行が一時的に増加する場合に、職務を遂行する上で必ずしも知識・技術・職務経験等を必要としない単純な補助作業を会計年度任用職員により行います。

具体的な業務内容は次のとおり。

一般事務補助業務

- ・書類関係の仕分け、点検、整理、編綴作業
- ・郵便物收受作業、通知文書等発送作業
- ・簡易な入力作業
- ・その他簡易な補助作業

3 応募資格

書類点検・整理業務など一般的な事務作業ができる方で年齢、性別は不問。

ただし、採用日において過去1か月以内に本市において雇用されていた方、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は応募できません。

【参考】地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 雇用期間

令和7年8月26日（火曜日）から令和7年10月17日（金曜日）まで

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時00分から午後3時45分（休憩45分）

週5日30時間

(2) 休日

土曜日、日曜日、祝日、その他閉庁日

(3) 勤務場所

大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号

東淀川区役所保健福祉課（東淀川区役所2階）

(4) 報酬等

報酬（日額） 7,853円

※上記の他に通勤手当が支給されます。

※上記報酬等は募集時のものです。給与改定等により採用時に変更される場合があります。

(5) 加入保険

雇用保険

(6) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

6 選考方法

面接試験

7 選考日時及び選考会場

日時：令和7年8月6日（水曜日）午前10時開始（午前9時50分集合）

集合場所：東淀川区役所 4階 402会議室前

選考会場：東淀川区役所 4階 402会議室

※「受験案内」は送付しませんので、申し込みされましたら、上記の日時・場所にお越しく下さい。

※ 面接の際、定型封筒（長型3号）1通に郵便番号、住所、氏名を記載し、110円切手を貼付けしたものを必ずご持参ください。（選考結果の送付に使用します。）

8 申込方法

次の書類を持参又は郵便等で送付してください。なお、郵便等の場合は必ず簡易書留（又は簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 大阪市会計年度任用職員採用申込書 1通

※申込前3か月以内に撮影の写真（脱帽、上半身正面、縦4センチメートル横3センチメートル）を必ず貼付けしてください。

※採用申込書は、本市所定の様式に限ります。

(2) 申し立て書 1通

※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。

9 採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア 申込期間

令和7年7月22日（火曜日）から令和7年8月4日（月曜日）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前9時から午後5時30分まで

イ 受付場所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号

東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育） 2階25番窓口

(2) 郵送等で送付する場合

ア 申込期間

令和7年8月4日（月曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ 申込書送付先

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号

東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）庶務担当

10 結果の発表

合否については、令和7年8月19日（火曜日）頃、受験者本人あて文書の郵送により通知します。

11 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・試験に際して収集した個人情報等は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。
- ・試験開始時間に遅刻した場合は、原則として受験できません。
- ・可否に関するお電話でのお問い合わせには応じられません。
- ・試験合格者については、後日応募資格がないこと、申込書ほか受験に際し提出した書面の記載内容及び面接試験での口述内容に偽りがあった場合には、採用を取り消すことがあります。

12 問合せ先

東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育） 担当：泉田・池尻
〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号
電話：06-4809-9856